

患者様のインフルエンザ予防接種開始について

1. 接種の概要について（外来）

(1) 当院接種期間

2025年10月15日（水）～2026年1月30（金）（予定）※10月1日～予約開始

※ワクチンに限りがありますので、なくなり次第終了となります。

(2) 対象者（1回分）

・一般の患者（15歳以上）高校生以上 3,850円（税込）

（※札幌市の助成を受けられた場合の自己負担 1回 1,400円）

※札幌市在住で65歳以上の方は札幌市の助成を受けられます。詳細は下記をご参照下さい。

2. 接種料金助成について（実施期間中1回のみ）

①札幌市在住で（接種日現在で）65歳以上の方

②札幌市在住で（　　）60歳以上～64歳の方で「心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスの障害がある方（障害等級1級またはそれに準じる方）

※上記対象者以外の方（例：60歳未満の方など）は、下の表に該当する方であっても、任意の予防接種（接種料金は全額自己負担）になります。

※料金の免除には所定の証明書類（いずれかひとつ）を接種当日に接種を受ける医療機関に提出することが必要です。

後日、接種料金を返金することはできませんのでご注意ください。

※下記に該当する方は、それぞれ証明書類を持参することで料金が免除されます。

| 料金が免除になる方 | 持参する証明書類 |
|--|---|
| 生活保護世帯の方 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給証明書〔証明願〕 ・保護決定（変更）通知書 <p>※世帯主のみ。一番近い月のもの。</p> |
| 市民税非課税世帯の方 (世帯全員の方が非課税の場合のみ) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料納入（特別徴収決定）通知書 <p>※通知書2枚目の保険料段階が第1段階～3段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 <p>※上記の書類を紛失してしまった場合など、他に証明書類がない場合は、世帯全員分の市・道民税に係る「課税証明書」。</p> |
| 東日本大震災による被災者に伴う避難のために被災地から札幌市内に居留している方 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難前の住所地及び年齢が確認できるもの 例・罹患証明書・健康保険証・運転免許証など |

※ 障害等級1級でも、課税世帯の方は自己負担1,400円がかかります。

※ マイナンバーカードによるオンライン資格確認で確認できる場合も対象となります。